

平成28年8月26日

各 部 課 等 の 長 殿

総 務 部 長

平成29年度予算編成要領について（通知）

国は6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」では平成29年度予算編成の基本的な考え方として「平成29年度は集中改革期間の2年目であり、そこでの成果は改革の成否を左右する重要なものとなる。平成29年度予算編成においては、「経済・財政再生計画」及び経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に則って取り組み、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速する。」としている。

一方本市では、28年度予算編成は多額の財源不足に陥り、基金を大幅に取り崩して収支の均衡を保っており、29年度当初予算編成でも引き続き財源不足が深刻になることが予想される。また、平成27年度決算における財政指標も経常収支比率や実質公債費比率が上昇し、類似団体平均値との比較でも一段と格差が拡大している状況にある。こうした財政状況を改善していくため、公債費縮小のための市債借入限度額の設定や投資事業の抑制、基金の目標額の設定など具体的な目標を立て、予算編成に臨んでいく。また、事務事業評価に基づいた予算調整についても徹底し、引き続き、新規事業・継続事業を問わず、新たな財源の獲得に取り組んでいただきたい。

今後、人口が減少し、財政状況も厳しくなっていく中で、安定した市民サービスと持続可能な財政運営を維持していくためには、これまで以上に経費を節約しながら、事務事業の徹底的な見直し、新たな歳入の確保を図ることはもちろん、国・県・他団体の諸制度の積極的な活用など、これまで以上に効率的・効果的な行財政運営に努めていかなければならない。

以上の観点から、次の事項に留意し、29年度予算を要求するよう通知する。

記

1. 決算を踏まえた成果の検証・事務事業の再構築

平成27年度決算に基づいて、事務事業の必要性・効率性など、これまでの取り組みをあらゆる側面から十分に分析し、成果の検証を行うこと。また組織を横断的に捉え、重複や無駄を排除し、成果の上がない事業の廃止など、思い切ったスクラップや事業組立の創意工夫、定住自立圏構想の推進、庁内各部局や各団体との交流・連携による効率的な行財政運営を考慮したうえでの要求内容とすること。

2. 人口減少対策

人口減少対策は本市の最重要課題であり、急激な人口減少を緩和、抑制するための取り組みが喫緊の課題である。将来に想定される課題を的確に把握し、その解決へ向け各自が危機意識を持って、庁内並びに各団体との連携を図り、予算を要求すること。

3. コストを意識すること

事業の実効性向上へ向けた内容・手法の見直し、人件費も含めたトータルコストや後年度負担の把握を徹底するなど、各自コストパフォーマンス意識を持って要求すること。

4. 財源の確保

市税や使用料等の一層の歳入確保に努めること。新規事業・継続事業を問わず、活用できる国・県等の補助制度を探し出し、新たな財源確保に取り組んだうえで要求すること。また、市民所得の向上や地域経済の循環を意識し、経済効果を重視した事業に取り組むこと。

国、県の制度が廃止となった事業は、他の財源の裏付けがなければ市単独では継続しない。

5. 民間活力を引き出すための工夫

市が全てを行うのではなく、民間を支援することによって力を引き出し、より少ない経費で大きな効果を出すように工夫し事業を組み立てること。

6. 国、県、民間との重複事業の整理

国・県、民間と重複した取り組みがないか十分検証し、重複している場合は、既存の事業であっても要求しないこと。

7. 要求一般財源の上限枠の設定

実施計画を含む全ての事業で、前年度当初予算の一般財源を要求上限額とする。新規事業を要求する場合は、既存事業の見直しや組み替えなどにより、一般財源の範囲内で要求すること。

8. 新規事業の要求について

新規事業を要求する場合は、それに係る業務量についても十分検討し、既存事業の再構築を図ること。

9. 人件費要求について

人件費も事業コストであることを改めて認識し事務事業を見直すとともに、非常勤特別職や日々雇用職員の必要性やその役割についても、十分検証したうえで要求すること。